

## 【田上町】 田上町の新たな公共交通導入について

### 1. 新たな公共交通導入の背景

町では『田上町総合計画』（第5次総合計画（後期計画 H29.3 作成））の中で、依然として町民の「公共交通」に対する評価（満足度）が低いことから、新たな公共交通の導入を研究してきました。

平成31年4月に「田上町地域公共交通会議」を設置し、住民アンケート調査を踏まえ、『高齢者の通院・買い物の移動手段確保』を目的として新たな公共交通の仕組みを検討しており、「田上町地域公共交通会議」や町議会での協議も踏まえ、町内全域を運行範囲とする「デマンド型乗合タクシー」の導入を目指しています。

### 2. 田上町版「デマンド型乗合タクシー」

運行事業者	：町内及び近隣タクシー事業者3社
運行日	：平日（年間約250日）
運行時間	：8：00～17：00（1時間に1便運行）
利用方法	：利用したい便の1時間前までに電話予約
運賃	：1人600円、複数乗車400円、小学生以下300円 （※未就学児無料。未就学児のみでの乗車は不可。）
運行方法	：自宅 ⇄ <u>町が指定した乗降場所</u> （乗降場所 ⇄ 乗降場所 の移動も可能）
開始時期	：令和3年4月（実証運行の開始）

愛称 ゴマンド号（公募にて決定）



## 新たな公共交通の検討経過について

### ◎新たな公共交通導入における検討状況

- 第 1 回地域公共交通会議 (H31.4.15)  
内容：公共交通の現状整理、検討案の提示、アンケート調査 (案) について
- 第 1 回地域公共交通会議分科会 (R1.6.26)  
内容：アンケート調査 (案) について
- 第 2 回地域公共交通会議【書面協議】(R1.8)  
内容：新潟市南区運行計画 (案) の承認について
- 第 3 回地域公共交通会議 (R1.10.18)  
内容：アンケート調査結果について、運行形態 (案) について 他
- 第 2 回地域公共交通会議分科会 (R1.11.20)  
内容：運行形態 (案) の見直しについて


- 
- 第 4 回地域公共交通会議 (R2.3.18)  
内容：運行形態 (案) の大幅変更について (デマンド+巡回バス) 他

### 令和 2 年度

- 第 1 回 デマンド交通運行に係る事業者打合せ会議 (R2.4.8)  
内容：デマンド交通運行に係る事業者調査結果共有 他
- 公共交通先進地視察【8 自治体】(R2.5~6)  
視察先：デマンド 5 自治体、巡回バス活用 3 自治体
- 令和 2 年度第 1 回地域公共交通会議【書面決議】(R2.6)  
内容：新潟市南区運行計画 (案) 変更承認について
- 第 2 回 デマンド交通に係る事業者打合せ会議 (R2.8.26)  
内容：県内視察結果、運行形態案の説明 他
- 令和 2 年度第 2 回地域公共交通会議 (R2.10.2)  
内容：デマンド型乗合タクシー運行計画案 (運賃等) の検討協議
- 第 3 回地域公共交通会議 (R2.12.21)  
内容：デマンド型乗合タクシー運行計画案 (運賃等) の協議
- 第 4 回地域公共交通会議 (R3.1.28)  
内容：実証運行申請計画案の協議、愛称等募集について ⇒承認
- 令和 3 年 4 月 1 日 実証運行開始 (予定)



巡回バスを基本とした運行形態



大幅見直し